# 色々な個性が集まって

# 共生社会の明日

# 合理的配慮と差別解消

「ともに生きる条例」施行後、10 年の節目を迎えます 改正障害者差別解消法が、令和6年4月1日から施行されます

障害福祉課 ☎21-1413



など共生社会実現のために歩みを止めるこ 小中学校向け手話理解促進事業 医療的ケア児等コーディネーター協議会設置 市内歩道バリアフリー状況調査 ユニバーサルデザインタクシー購入補助事業 (写真②)

▲湯にば~さるファッション in べっぷ(写真①)

にあたります。 から施行し、今年は条例施行後10年の節目 称「ともに生きる条例」)を平成26年4月 い人も安心して安全に暮らせる条例」(通 事業を実施しました。 条例施行後、共生社会実現のために次の 別府市では、「別府市障害のある人もな

公共施設建設などに際して障がいのある 方からの意見聴取

宿泊施設バリアフリールーム改修補助事業 「湯にば~さるファッションinべっぷ. (写真①)

となく、数多くのハード・ソフト事業を実

▲新採用職員研修の様子(写真③)

研修の充実も図っています。 令和5年度から市の新採用職員に向けた を深める研修・啓発活動に力点を置き、 フリーが重要です。障がいに対する理解 また、施策実行においては心のバリア



▲小学校での手話教室の様子(写真②)

### 市制 100 周年記念事業

次の 100 年に向けて共生社会や合理的配慮の提供 が社会標準となり、新時代に即した考え方や価値基 準の礎となる事を市民全員で推進しましょう。

事業開始時期は、別途お知らせします。 皆さんの応募をお待ちしています。

# 新スポーツ 「ゆるスポーツ」

共生社会に向けて皆様が半歩でも近づける体験 として、全市民を対象としたスポーツの祭典を行 います。

スポーツとなると各年代やその身体状況におい て、何かしらの制限などがあるのでは…と思われ るかもしれませんが、誰もが楽しめる**新スポーツ** 「ゆるスポーツ」は、障がいのある人もない人も多 くの地域の皆様と一緒に楽しめる事業企画です。



- 身体障がい ・知的障がい
- ・精神障がい
- 発達障がい
- 社会的孤立者、家族 等

- ・高齢者
- · 児童 自治会
- ご近所さん

- ・障がいサービス事業所
- 医療機関(OT·PT)等

# 障がい者 シェアアー

事業者の人に向けては、地域を構成する多様な 個性を実感してもらうため、「障がい者シェアアー ト」を計画しています。事業所内での障がい者アー トの浸透やアートへの関心を推進し、アート鑑賞 による事業所の社会貢献活動を支援する事業企画 です。









の内容自体の引き上げを図るものではあ ら事業者における合理的配慮の提供が義 法律」が改正され、 を理由とする差別の解消の推進に関する として確立するものであり、 務化されました。 していますが、今般、 合理的配慮の提供についての努めを規定 義務化することによって、 共生社会の実現 改正法の趣旨は、 ともに生きる条例では、市と事業者 令和6年4月1日か 合理的配慮の提供を 国において「障害 社会的な規範 合理的配慮

> め に あることに変わりはありません。 「建設的対話」を通じて相互理解を深 障がいのある人と事業者などとの間 共に対応案を検討することが重要で

た地域文化として特筆される部分といえ と合理的配慮の提供が言語として表出

ります。共生社会という言葉を通して多 与の恵を通して、あらゆる場面で多様な 様な個性との共生を時代は求めていま 法の施行日は、別府市制10周年と重な しかし、別府は昔から温泉という天

りません。特定の具体的場面で障がい ある人が障害のない人と同じように活動

> できるようにするためです。 障 が

)ある人から意思の表明があっ 合理的配慮の提供に当たって、 た場合

の

個性を受け入れ、 います。 新しい言葉や考え方は、 既に共生社会が文化として存在して おもてなしを行ってお 何もないとこ

化・風土が源流となり時代の機微に触れろから生まれるのではなく、過去の文

構築されます。

市で実践してきた、「旅

人をねんごろにせよ」は、

正に共生社会

市ホームページ▼



市の取組について▼

